様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第１面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 6年4月12日

神 戸 市 長　　　殿

提出者

住　所　　神戸市長田区苅藻通6丁目1番5号

氏　名　　オリエンタル鍍金株式会社

代表取締役社長 高橋 宏禎

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　　　078-671-4745

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条の２第 10 項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事 業 場 の 名 称	69J060 1019 オリエンタル鍍金株式会社　西神工場
事 業 場 の 所 在 地	神戸市西区高塚台6丁目1番1号
計　画　期　間	令和6(2024)年4月1日　～　令和7(2025)年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

2464　事 業 の 種	2464　電気めっき業
②事 業 の 規 模	（製造品出荷額）96,000 万円
③従　業　員　数	77 名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

（日本工業規格　Ａ列４番）

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

別紙のとおり

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①　現状

【前年度（令和　5　年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	7210強アルカリ（有害）	7100強酸
排　　出　　量	45.03ｔ	71.38ｔ

（これまでに実施した取組）

本社工場から自己運搬される強酸を減量

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	7210強アルカリ（有害）	7100強酸
排　　出　　量	60.00ｔ	70.00ｔ

（今後実施する予定の取組）

特になし

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 専用廃液タンクを設け、防液提・防護柵を設置し、環境への漏洩盗難を防いでいる。 別事業所(本社)より自己運搬で強酸を搬入し、一括で処分を委託。
②計画	（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 特に計画なし。

（第３面）

<table>
<tr><td colspan="5">自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和　5　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>7210強アルカリ（有害）</td><td>7100強酸</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
特別管理産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>０ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>7210強アルカリ（有害）</td><td>7100強酸</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
特別管理産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>０ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="5">自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和　5　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>7210強アルカリ（有害）</td><td>7100強酸</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
特別管理産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>０ｔ</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
特別管理産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>０ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>7210強アルカリ（有害）</td><td>7100強酸</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
特別管理産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>０ｔ</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
特別管理産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>０ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
</table>

（第４面）

<table>
<tr><td colspan="6">自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="4">【前年度（令和　5　年度）実績】</td></tr>
<tr><td colspan="2">特別管理産業廃棄物の種類</td><td>7210強アルカリ（有害）</td><td>7100強酸</td></tr>
<tr><td colspan="2">自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="4">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">特別管理産業廃棄物の種類</td><td>7210強アルカリ（有害）</td><td>7100強酸</td></tr>
<tr><td colspan="2">自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量</td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="6">特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="9"></td><td rowspan="9">①　現状</td><td colspan="4">【前年度（令和　5　年度）実績】</td></tr>
<tr><td colspan="2">特別管理産業廃棄物の種類</td><td>7210強アルカリ（有害）</td><td>7100強酸</td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>45.03 t</td><td>71.38 t</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>45.03 t</td><td>71.38 t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（これまでに実施した取組）

特になし</td></tr>
</table>

	②計画	【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類	7210強アルカリ（有害）	7100強酸
		全処理委託量	60.00 t	70.00 t
		優良認定処理業者への処理委託量	60.00 t	70.00 t
		再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
		（今後実施する予定の取組） 特になし		

電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（令和　5　年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	116.41 t
	（今後実施する予定の取組） 特になし	
※事務処理欄		

備考

１　前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。

６　「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第６条の14第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

７　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組について記入すること。

８　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

９　※欄は記入しないこと。

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

○ 産業廃棄物の一連の処理の工程

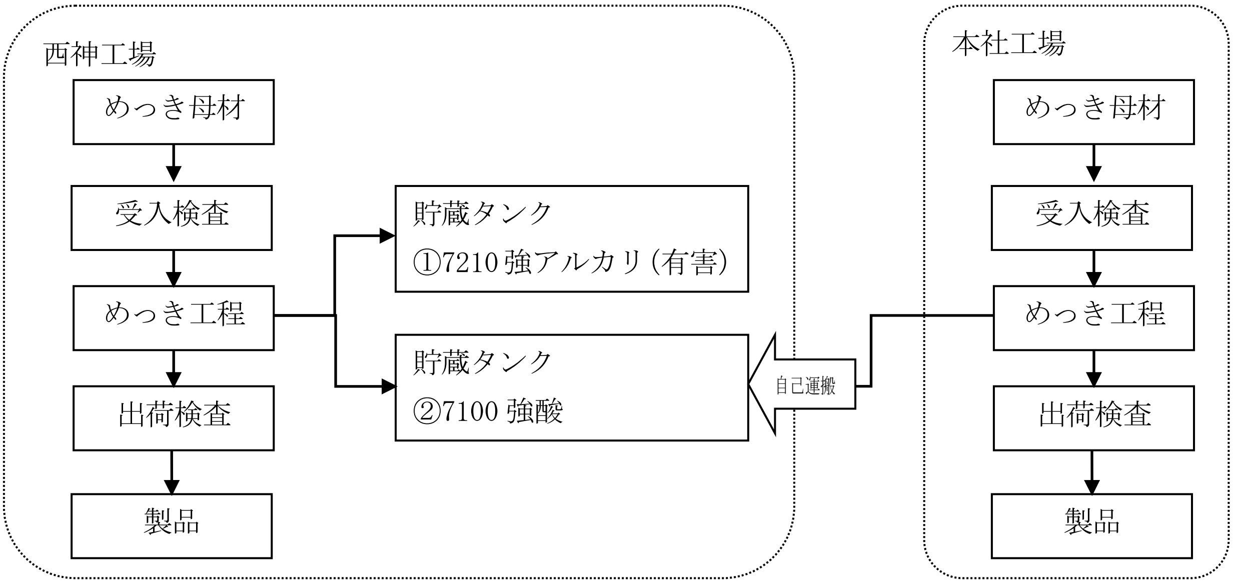

① 7210強アルカリ（有害）（合計;45,030kg）

令和5年度実績　10,280kg
収集・運搬　　　　　＜委託先；㈱アイザックトランスポート＞ 処分・高温熱分解（焼却）　　　＜委託先；㈱アイザック＞ 焼却残さは管理型処分場に埋立処分　　＜委託先：㈱アイザック・オール＞

令和5年度実績　34,750kg
収集・運搬　　＜委託先；松田産業株式会社＞ 処分・分解　　＜委託先；日本エコロジー株式会社＞ 分解残さは管理型処分場に埋立処分等 　　　　　　　＜委託先：大阪湾広域臨海環境整備センター大阪処分場 等＞

② 7100強酸（合計;71,380kg）

令和5年度実績　17,070kg
収集・運搬　　＜委託先；㈱アイザックトランスポート＞ 処分・中和　　＜委託先；㈱アイザック＞ 中和残さは管理型処分場に埋立処分　　＜委託先：㈱アイザック・オール＞

令和5年度実績　54,310kg
収集・運搬　　＜委託先；株式会社ダイセキ＞ 処分・中和　　＜委託先；株式会社ダイセキ＞ 中和残さは管理型処分場に埋立処分又は別途再利用 　　　　　　　＜委託先：大阪湾広域臨海環境整備センター大阪処分場 等＞

○　産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

①　組織図

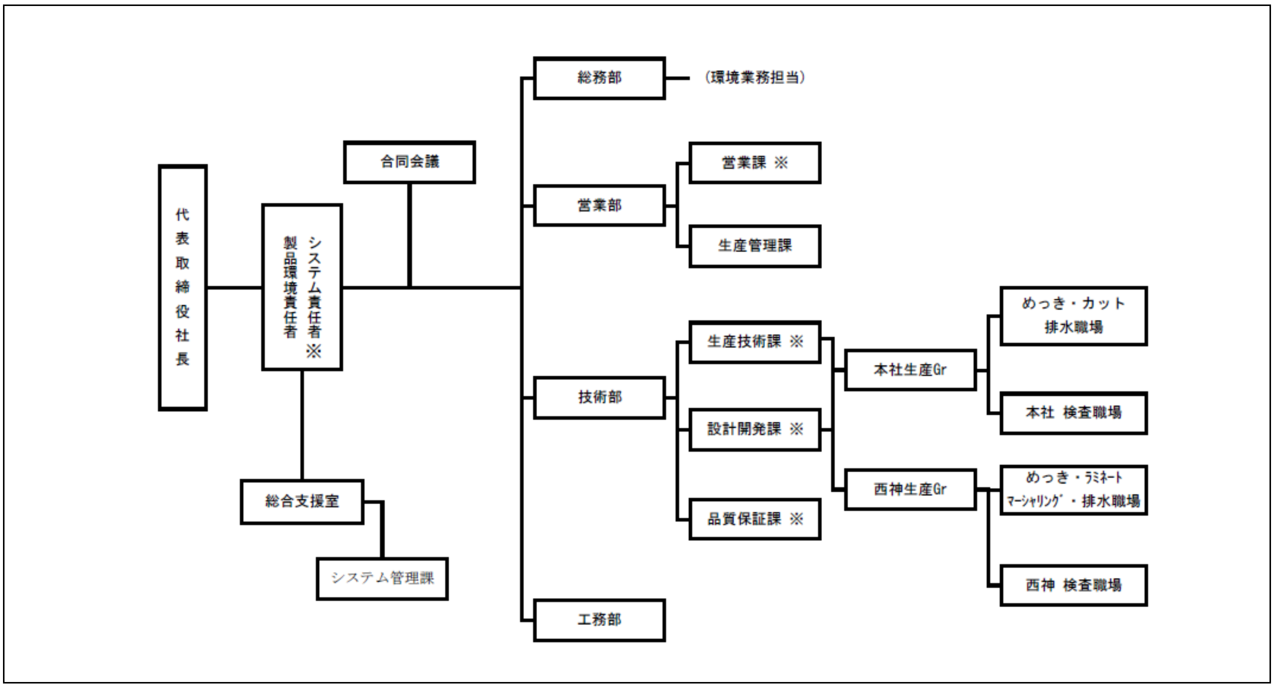

②役割及び担当

1.　合同会議

(ア) 役割

①　廃棄物処理に関する検討

②　廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討

2.　管理者

(ア) 所属・職

総務部　部長

技術部　部長

(イ) 役割

①　廃棄物処理方針の策定

②　廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認

③　廃棄物管理状況の把握と改善策の検討

④　処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理

⑤　委託契約の締結

3.　特別管理産業廃棄物管理責任者

(ア) 所属・職

技術部 生産Gr 職長（本社工場・西神工場）

(イ) 役割

①　特別管理産業廃棄物管理者の責を有する

②　工場の廃棄物管理規程の策定・改廃

③　廃棄物処理計画の作成

④　産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理

⑤　監督官庁への各種報告

⑥　産業廃棄物発生施設の運転・維持管理状況の把握